

「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」制作等委託業務基本仕様書

1 委託業務の名称

「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」制作等委託業務

2 委託期間

契約締結の日から平成30年3月31日（土）まで

3 委託業務の目的

「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」の制作、各協賛店への名称、住所、電話番号、特典・サービス内容の確認、応募ハガキの受付、当選者の抽選、当選者への景品の選定並びに景品の発送を行うもの。

4 「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」の概要

(1) 目的

JR東日本「行くぜ、東北。SPECIAL 冬のごほうび」の展開及び平成29年11月4日（土）に予定されている東北中央自動車道開通を機に、置賜地域及び上山市全体に観光客が流れるように、当該地域の観光資源である温泉のほか、ラーメン・そば、米沢牛、地酒、ワイン取扱店のうち協賛する店舗等に持参した場合、特典・サービスが受けられる「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」を制作するなどして、誘客推進に資することを目的とする。

(2) 対象施設：

この事業に協賛する、置賜地域及び上山市のラーメン・そば、米沢牛、地酒、ワイン取扱店舗や温泉等の施設（200店舗程度）。なお、店舗に係る情報は、発注者から受託者へ契約締結後に提供する。

(3) 有効期間：

平成29年11月16日（木）～平成30年2月28日（水）

(4) 「手形」配布先：

近隣県（主に福島県・宮城県・新潟県）、北関東圏など首都圏

5 委託業務の内容

(1) 「手形」の作成

① 規格及び部数

- ・規格：A2判、両面印刷、両面とも4色カラー、紙質：上質紙70Kgと同程度のもの
- ・折り方：八ツ折り、A5判で仕上げる形とする
- ・部数：70,000部

② 構成イメージ及び留意点

- ア 「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」のキーワード「体があたたまる『温泉、食べて、飲む、遊ぶ、買う』」を十分理解した構成とすること。
- イ 当実行委員会より後日提供する統一ロゴを使用することとし、その色指定も実行委員会の指示に従うこと。
- ウ 東北中央自動車道米沢・福島間の開通により、本県へのアクセスが一気に向上する中、置賜地域及び上山市への周遊を喚起する内容とすること。
- エ 折りたたんだ状態で見やすく、かつ手にした方が楽しく参加できるような構成とすること。
- オ 温泉、ラーメン、そば、米沢牛、地酒、ワイン取扱の協賛店の名称、住所、電話番号、特典・サービス内容を分かりやすく配置すること。
- カ 単に、取扱店舗や温泉を列挙にとどまらず、企画提案側の作成によるイラストや説明など、読みやすくする情報を効果的に加えること。

キ 「手形」の一部に、切り取ることにより応募ハガキとなる部分を設けること。なお、応募ハガキとなる規格は、官製ハガキの大きさとする。また、当該応募ハガキの一面には、応募ハガキ送付先、応募者の氏名、住所(郵便番号含む)、電話番号、年代、性別及び平成 29 年 11 月 4 日(土)に予定されている東北中央自動車道開通を知っていたかを訊ねる欄を設け、その反対面には協賛店のスタンプを押印するスペースを5枠設けること。

ク 文字を記載する場合、写真のイメージとの整合性が保たれるように配慮すること。

ケ 使用する画像(イラストを含む)について、下記「6 著作権」を参照し、著作権の侵害が無いように注意すること。また、被写体が人物の画像を用いる場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

(2) 協賛店舗であることを示す「ステッカー」の作成

① 規格及び部数

・規格：A 4 判 片面印刷 4 色カラー

・枚数：250 枚

② 構成イメージ及び留意点

ア 表紙部分には、当実行委員会より後日提供する統一ロゴを使用することとし、その色指定も実行委員会の指示に従うこと。

イ 「手形」のイメージと一致するような内容とすること。

(3) 応募ハガキの受付、抽選、商品の選定・発送

① 受託者は、協賛店のスタンプが押印された応募ハガキの受付をすること。

② 受託者は、応募ハガキによる応募者に対して抽選を行い、当選者に商品を発送すること。

③ 受託者は、上記②に係る商品について、上限金額を 10 万円(税込み)とし、下記を参考に、置賜地域・上山市を周遊しようとする意欲を喚起するものを選定すること。

ア 3 万円相当(税込み)の商品 1 点

((例)置賜地域の温泉地 2 名分宿泊券(1 泊))

イ 1 万円相当(税込み)の商品 3 点

((例)米沢牛カタログギフト)

ウ 5,000 円相当(税込み)の商品 5 点

((例)置賜地域の酒蔵の日本酒(四合瓶))

エ 3,000 円相当(税込み)の商品 5 点

((例)置賜地域及び上山市内のワイナリーのワイン)

(4) その他

① 「手形」に掲載する協賛店に係る情報(所在地、電話番号、協賛内容等)は、発注者より受託者に提供する。

② 受託者は、「手形」の校正段階で全ての協賛店に対して、発注者から提供を受けた情報と「手形」に掲載される情報に相違が無いか確認すること。この場合、全ての協賛店に対して確認を行ったことを証するリスト等を発注者に対して平成 29 年 10 月 24 日(火)まで提出すること。

③ 受託者は、受付した応募ハガキについて、記載の事項をエクセルファイル形式で集約し、発注者に提出すること。

6 著作権

(1) 納品された成果品の著作権(著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む)は実行委員会に帰属する。また、成果品は、実行委員会が作成する各種情報提供媒体をはじめ、山形県及び当地域の自治体及び観光関係団体等が実施する観光プロモーション、MICE、行事イベント、旅行会社への販促等に随時無償で使用、複製及び二次利用ができるものとする。

- (2) 本件業務の実施による成果物は、映像、画像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、実行委員会は責任を負わない。
- (3) 本件業務の実施においてタレント、キャラクター及び音楽等を起用する場合は、著作権の処理に留意すること。また、後年度以降（平成30年度以降）経費が発生する場合、実行委員会は負担しないものとする。

7 成果品の定義及び成果品の納入場所、納入形態及び納入期限

(1) 成果品：

- ①「手形」「ステッカー」及び「手形」「ステッカー」のPDF形式により保存された電子ファイル（印刷に係る余白が無い完成原稿とする。なお、紙媒体をスキャンしたものとは認めない。）、並びに「手形」「ステッカー」のaiファイル形式（米国アドビシステムズ社が提供する画像編集ソフトウェア「Adobe Illustrator」により使用することができるファイル形式）により保存された電子データ。なお、PDF及びaiファイルは、タイトルを記載したDVDに格納し納品すること。
- ②受託者が受付した応募ハガキに記載された事項を集約したエクセルファイル。
- ③応募ハガキの応募者に商品調達し、発送したことを証明する書類（商品に係る領収書、宅配便の伝票など）。

(2) 納入場所：山形県置賜総合支庁本庁舎3階観光振興室

- (3) 納入形態：「手形」は、100部ずつ油紙などで梱包し、さらに「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」が100部在中である旨のシールを貼付すること。これ以外は、発注者より別途指示する。

(4) 納入期限：

- ①上記(1)①：平成29年11月1日（水）
- ②上記(1)②、③：平成30年3月31日（土）

8 その他

- (1) 実行委員会と連絡を調整しながら業務を遂行するものとし、必要に応じて随時打合せを行う。
- (2) 契約金額には、本委託業務遂行に係る全ての経費を含むものとする。
- (3) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者との協議により決定する。協議の成立が困難な場合は、発注者側の解釈による。